

令和3年度「子供 夢・アート・アカデミー」実施要領

1 事業の趣旨

美術・文芸・音楽・演劇・舞踊の分野における芸術上の功績顕著な芸術家である「日本芸術院会員」自らが、小・中・高等学校等を訪問し、講話、実技披露、実技指導を行うことにより、子供たちに文化芸術活動の素晴らしさを実感させ、子供たちに夢を持って生きることの大切さや文化芸術を愛する心を育て、豊かな情操を有する我が国の文化継承者の育成を図ることを目的とする。

2 実施内容

「文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）」として、日本芸術院会員が児童・生徒や教職員、保護者を対象に、文化芸術に関する講話、実技披露、実技指導を行う。

なお、具体的な内容は、日本芸術院会員と実施校が打合せを行った上、文化庁が決定する。

3 実施方法

(1) 被派遣者

日本芸術院会員のうち、協力者名簿に登録された会員（別表参照）

(2) 実施回数

原則として、1校につき1回

（1会員あたりの実施校数の上限は設けない。）

(3) 実施会場

実施する小学校・中学校・高等学校等の体育館等の学校施設又は文化施設等の適切な施設

4 実施期間

令和3年8月16日（月）から令和4年1月21日（金）までの間

5 実施の決定

(1) 文化庁は、都道府県、都道府県教育委員会、政令指定都市及び政令指定都市教育委員会（以下「都道府県等」という。）を通じて実施希望校を募集し、実施を希望する学校と被派遣者（日本芸術院会員）の日程等調整を行い、実施校を決定する。

(2) 文化庁は、被派遣者（日本芸術院会員）及び実施校所轄の都道府県等に実施の決定を通知する。

6 実施に要する経費

文化庁は、予算の範囲内で講師等謝金、派遣旅費及び講演等諸雑費を負担する。

その他本事業実施に当たり必要となる経費は、開催地主催者の負担となる。
なお、実施が決定した学校は「文化芸術による子供育成総合事業～子供 夢・アート・アカデミー～」実施の手引きに準じて、経費計算書等を文化庁に提出する。

7 実施に当たっての留意事項

実施校は、本事業の実施に当たり、国語・音楽等の教科や総合的な学習の時間、特別活動の中の学校行事において実施すること。

8 実施報告

実施校は、事業終了後に「文化芸術による子供育成総合事業～子供 夢・アート・アカデミー～」実施の手引きに準じて実施報告書を提出することとする。

※ 実施報告書の内容や記録写真については、今後、文化庁の資料として使用する場合やホームページ等で公開することがあるので、あらかじめ関係者の承諾を得ておくこと。

9 その他

日本芸術院会員との日程調整の結果等によっては、希望に添えない場合がある。

令和3年度 子供夢・アート・アカデミー参加協力会員一覧

部	分科	氏名	本名	希望地域	希望対象者	実施内容について
第一部	日本画	土屋 禮一		岐阜県	中学校・高等学校等	講話等
第一部	日本画	福王寺 一彦		問わない	問わない	
第一部	日本画	伊藤 彰耳	伊藤 欣哉	問わない	中学校・高等学校等	実技（線、岩えのぐ等）で実際に材料道具を使い、日本画への理解度を高める
第一部	日本画	村居 正之		問わない	問わない	
第一部	洋画	奥谷 博		問わない	問わない	
第一部	洋画	中山 忠彦		問わない (関東近郊であればなおよい)	問わない	モデル使用のデッサン
第一部	洋画	絹谷 幸二		問わない	問わない	実技指導・講話等
第一部	洋画	大津 英敏	大津 英敏	問わない	問わない	
第一部	洋画	藤森 兼明		富山、石川、愛知、三重	問わない	小学校は自画像を描く 中学校、高校は実技披露+講話等の組合せ又は単独（学校の希望による）
第一部	洋画	藪野 健		東京近郊	小学校高学年から	
第一部	洋画	佐藤 哲	佐藤 哲也	静岡、神奈川、東京 (1校は地域を問わない予定)	小・中学校 (小学校は3年生以上・中学校は特殊学校でも良い)	作品制作（油絵）の実演と講話 (小学校3年生以上は実技指導も可)
第一部	洋画	馬越 陽子	瀬谷 陽子	東京都、神奈川県、千葉県	中学校・高等学校等	実技指導、講話等（講話は高校生以上） 10月下旬以降が望ましい
第一部	彫塑	澄川 喜一		東京都内	中学校・高等学校等	講話（アクアラインの話等）
第一部	彫塑	山本 眞輔		愛知県内	小・中学校	実技披露、講話 (講話は小学校高学年以上対象)
第一部	彫塑	神戸 峰男		問わない	問わない	実技指導
第一部	彫塑	吉野 毅		問わない	問わない	
第一部	彫塑	山田 朝彦		問わない	小・中学校	
第一部	書	高木 茂行	高木 聖雨	問わない	問わない	実技指導、実技披露 (高校生対象であれば講話も可能)
第二部	小説・戯曲	高樹 のぶ子	鶴田 信子	問わない	中学校・高等学校等	生の音楽にのせて物語の朗読をする「耳で読む物語」を実演する
第二部	詩歌	吉増 剛造		問わない	問わない	
第二部	評論・翻訳	亀山 郁夫		問わない	中学校・高等学校等	講話
第三部	能楽	山本 東次郎		東京都、神奈川県	小学5年生～中学校	実技披露（弟子3名による）と講話 (9月10月は公演が多く難しい)
第三部	歌舞伎	坂東 玉三郎	守田 伸一	東京、名古屋、京都、大阪、福岡 (東京が最も好ましい)	問わない	
第三部	洋楽	堤 剛		問わない	問わない	演奏、講話